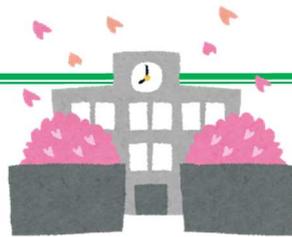


【校訓】 ひろい心で さわやかに

【学校教育目標】 未来を拓く児童が育つ

広 沢 小 だ よ り



新学期

【目指す児童像】 ・主体的にやりぬく子「挑戦・責任」 ・みんなを大切にする子「協働・対話」 ・より深く考える子「深化・創造」

新しい学びの広沢「笑・楽・幸／省・楽・効」

校長 辻 英一

令和4年度が始まりました。新型コロナウイルス感染症はこれまでと変わらず、学校教育に大きな影響を及ぼす中のスタートとなりました。これまでも保護者・地域の皆様には本校の取組にご理解・ご協力をいただいていたところですが、本年度も引き続きご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

令和4年度は、新1年生68名を含め、418名の児童と、51名の教職員で広沢小学校はスタートします。また学校運営協議会委員12名のうち、6名が新たに本校の委員をお引き受けいただき、よりよい学校づくりにご協力いただけることとなっています。大変ありがたい限りです。

さて、本年度から校訓を新たに決めました。「ひろい心で さわやかに」です。そうです、これまでの学校教育目標です。学校教育目標は、子供たちの実情や今後の教育や社会の動向を踏まえ、概ね10年程度の中・長期的な目標として定めることが望ましいこと、また校訓は、今後不変的なものとしての位置付けがなされることから、これまで親しまれてきたこの言葉を、校訓とし、新しい学校教育の目標を定めることとしました。

新しい学校教育目標は「未来を拓く児童が育つ」です。Society5.0に代表されるように、今後ますますテクノロジーが発展する未来、またVUCAに代表されるように、先行き不透明な未来を生き抜くためには、児童が学びを通して成長し、自分や社会の未来を拓くことが大きなことであることから、「未来を拓く児童が育つ」を学校教育目標として決めました。

これら一連の動きは、昨年10月末に行われた教職員・保護者・地域の方々との熟議をはじめ、学校評価に係る保護者・子供アンケート、さらには学校運営協議会での話し合い、教職員の職員会議等の過程を経ております。ご協力いただきました皆様には、大変ご面倒なことにもご協力いただきましたが、その分皆様とともに作りあげることができたことにうれしさも感じています。

目標を立てることはゴールではなく、これから進める子供たちとの歩みのスタートにすぎません。これから具体的な取組・実践等を通して、子供たちの成長の姿に結び付けていくことが重要です。そのためには、皆様と目標やプロセスをできるだけ共有し、それぞれのお立場から子供たちの成長を見守り、子供たちを支えていくことが必要となってきます。

学校・保護者の会・地域等が様々な取組を進めてまいります。ぜひ保護者・地域の皆様の積極的なご参加、いや「ご参画」をよろしくお願いいたします。皆様とつながっていただけることを、広沢小学校全教職員はとて楽しみに行っています。

【学校経営計画】 ※詳細は、ホームページをご覧ください。

【校訓】 ひろい心で さわやかに

学校教育目標 「未来を拓く児童が育つ」

【目指す児童像】

- 主体的にやりぬく子「挑戦・責任」
～育弊にも主体的に振り返り、最後まであきらめずやりぬく子が育つようになります。
- みんなを大切にする子「協働・対話」
～友達や協力がいて物事に張り切り、相手の気持ちに寄り添って行動したりできる子が育つようになります。
- より深く考える子「深化・創造」
～得意、難関な問題を乗り越えるようにするために、問題をより深く考える子が育つようになります。

【目指す学校像】

「新しい学びの広沢『笑・楽・幸／省・楽・効』」

- 学びが楽しい『笑・楽・幸』 大人も子供もワクワク学ぶ。
- 子供の学びをよりよくするために、大人の学びも充実します。
- 仕事も楽しい『省・楽・効』 大人も子供も一緒に学校を誇っていきます。

令和4年度 学校経営方針

【令和4年度 重点目標】

- 1 教育活動
 - ① ICTの有効活用や主体的・対話的で深い学びを志向した授業改善
 - ② 系統的・横断的なカリキュラムのマネジメント
 - ③ 一人一人に寄り添った生徒指導・教育相談体制等の充実
- 2 学校づくり
 - ① ICT活用や家庭・地域との連携推進等新しい学校づくりの推進
 - ② 個の力量形成と経営改善にコミットした研究・研修の充実
 - ③ 教育効果を高め、働き方改革を推進する学校の組織等体制整備

【学校経営マネジメントのイメージ】

【物販品のPDCAサイクル】

PLAN = 基本目標 教育活動
DO = 教育実践 教育活動
CHECK = 学校評価
ACTION = 学校運営協議会・職員会議等

DOCAサイクル
R5重点
R3重点
R4重点
R6重点...

4月の行事予定

月	火	水	木	金
4 春季休業日	5 春季休業日	6 春季休業日	7 春季休業日	8 始業式・入学式
11 3時間授業	12 3時間授業	13 給食開始(2~6年) 発育測定・視力(6年) 懇談会(高)	14 発育測定・視力(5年) 懇談会(中)	15 段階給食①(1年) 発育測定・視力(4年) 懇談会(低・みどり)
18 段階給食②(1年) 発育測定・視力(3年) 委員会活動	19 完全給食(1年) 発育測定・視力(2年) 全国学力・学習状況調査(6年)	20 1年生を迎える会 よつひろタイム	21 発育測定・視力(1年)	22 離任式 発育測定・視力(みどり)
25	26 尿検査① 眼科検診(全)	27 尿検査② 内科検診(1, 2, 3年)	28	29 昭和の日

◇4月11日(月)12日(火)は短縮3時間授業、11時30分下校です。

◇懇談会は、1・2年生15時、3~6年生15時30分、みどり学級は15時45分から行います。

◇4月22日(金)は離任式のため、1年生は4時間授業、2~6年生は5時間授業です。

〔教職員の異動〕

(転出)	(退職)	
教 頭 対馬 秀樹(和光市立第三小学校へ)	学力向上 横山 ちよ	
教 諭 曾我部 碧(和光市立本町小学校へ)	支援教員	
教 諭 千葉 誠義(和光市立大和中学校へ)	生活指導員 岩橋 真由美	
教 諭 神崎 郁子(和光市立下新倉小学校へ)	A L T スズキ スーサン	
教 諭 岩島 祐代(和光市立本町小学校へ)	(転入)	
教 諭 上野 早苗(和光市立第四小学校へ)	教 頭 新村 宏子(和光市立白子小学校より)	
教 諭 佐藤 慶一(和光市立下新倉小学校へ)	教 諭 久我 敬史(和光市立第三中学校より)	
事務主事 市來 薫(和光市立大和中学校へ)	教 諭 市川 春香(新採用)	
教育相談員 藤岡 富美子(和光市立第三小学校へ)	教 諭 菅井 麗子(和光市立第四小学校より)	
生活支援員 比佐 慶子(和光市立北原小学校へ)	教 諭 小林 莉沙(和光市立大和中学校より)	
給食事務 新倉 裕里(和光市立第三中学校へ)	教 諭 小池 理恵(和光市立本町小学校より)	
調理員 伊森 継代(和光市立白子小学校へ)	学力向上 星野 志保(和光市立本町小学校より)	
調理員 大越 理沙(和光市立第四小学校へ)	支援教員	
調理員 伊藤 恵利子(和光市立北原小学校へ)	事務主事 船戸 麻紀(和光市立北原小学校より)	
	教育相談員 齊藤 文恵(和光市立第三小学校より)	
	給食事務 秋庭 貴子(新採用)	
	A L T ルイス ロメルデヘイスース(和光市立第五小学校より)	
	PCアドバイザー 森 さゆり(和光市立新倉・第三・第四小学校より)	
	生活指導員 小池 理恵(和光市立新倉小学校より)	
	調理員 岡 純子(和光市立第三中学校より)	
	調理員 石井 喜久恵(和光市立第三小学校より)	

〔令和4年度の職員配置〕 よろしくお願ひします。

校長 辻 英一 教頭 新村 宏子 教務主任 丸山 陽平
 1-1 並木 由里 1-2 曾布川 琉行 2-1 齋藤 拓紀 2-2 植田 雄也 2-3 池田 有里
 3-1 山森 謙治 3-2 冨塚 ひな 3-3 小林 莉沙 4-1 杉原 優華 4-2 土肥 治武 4-3 宮下 健太郎
 5-1 横山 雄貴 5-2 永井 ほのか 6-1 上西 花衣 6-2 久松 航平
 みどり学級 小野寺 史勤、小野 真希、久我 敬史 音楽専科 市川 春香 理科専科 丸山 陽平
 養護教諭 林 まゆみ 少人数指導 黒田 あい、菅井 麗子 事務主事 船戸 麻紀
 相談員 齊藤 文恵 スクールサポートスタッフ 柴田 婦貴 県費業務支援員 中澤 厚志
 栄養士 浅野 陽子 給食事務 秋庭 貴子 学力向上支援教員 星野 志保
 学校生活支援員 三浦 佳子、小峰 美佳、小池 理恵 図書館アドバイザー 宇貴 明紀子
 情報教育推進アドバイザー 市川 光之、森 さゆり A L T ルイス ロメルデヘイスース
 調理員 新井 由利子、白石 俊恵、岡 純子、永井 浩子、横山 美幸、並木 裕子、石井 喜久恵
 業務員 杉森 孝次、竹内 トキエ 交通安全立哨指導員 鈴木 利之、渡辺 尚夫

〔お知らせ〕就学援助制度のご案内 ～学用品費、学校給食費などを援助～

市では、生活保護世帯に準ずる程度に困窮し経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学校給食費や学用品費等の費用の一部の援助を行っております。

■対象 和光市内に住所を有し、国公立の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、生活保護法による要保護者及び一定の条件に該当する方 ※条件については別途学校から配付される「就学援助制度について」をご確認ください。

■申請 各学校で随時受け付けていますが、原則として月ごとの認定となります。認定切替は6月末となっているため、7月以降については再度手続きが必要です。なお、新入学児童生徒学用品費は4月認定の方を対象としています。

■問合せ 各学校又は学校教育課学務担当 ☎424-9148